

中古農業機械査定ハンドブック

このハンドブックは、中古農業機械査定士の皆様が現場で査定を行う際に役立てていただけるよう、携帯版として主要項目を取りまとめたものです。

本資料は、基本的に「中古農業機械査定士講習テキスト」の抜粋及び「平成29年度経年減価係数、アワメータ増減係数」で構成されています。経年減価係数とアワメータ増減係数は、直近2ヶ年分の中古農業機械流通実態調査データから作成しております。

平成29年度版

目 次

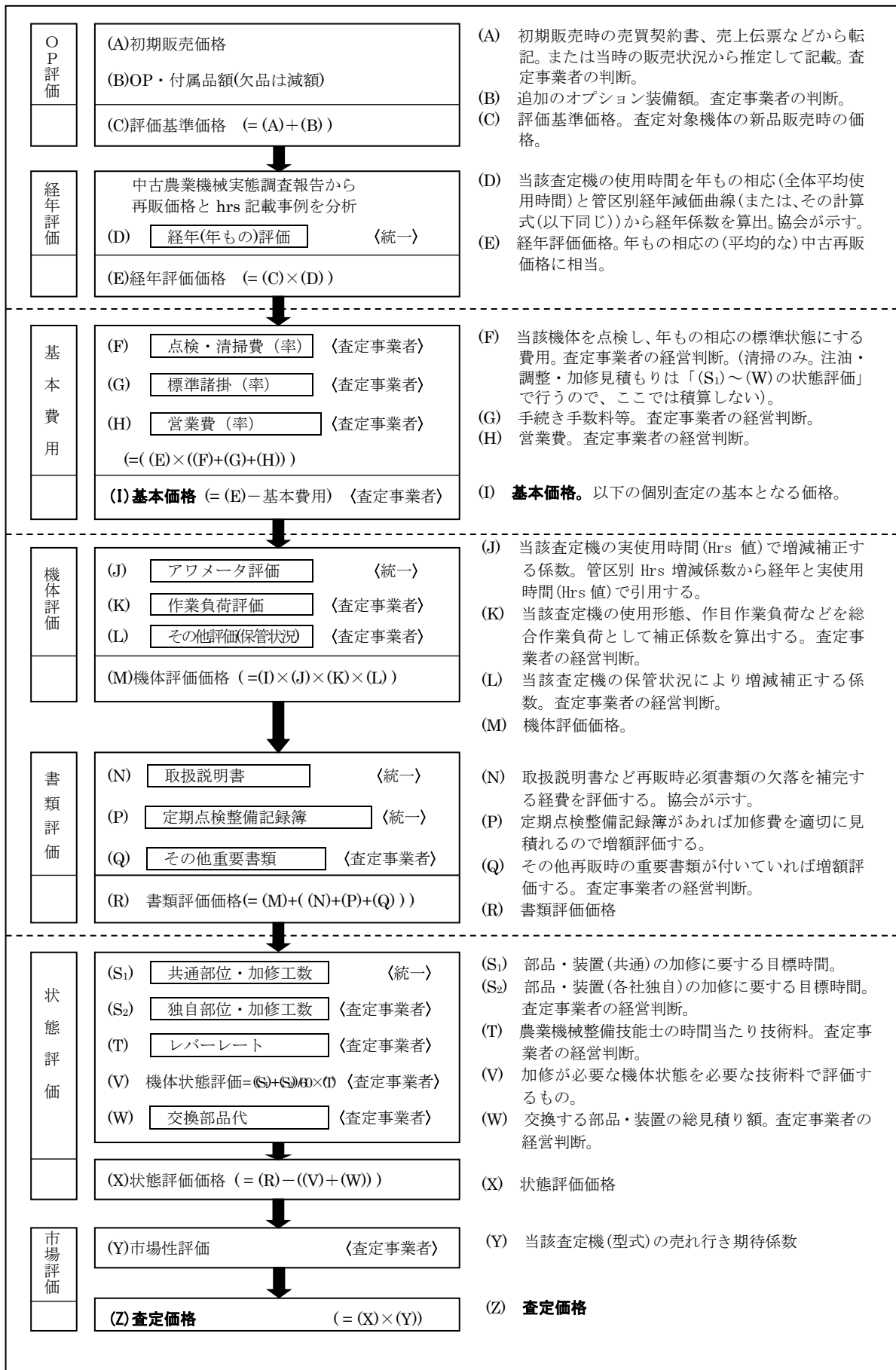
1. 査定の仕組み	1
2. 査定関係者の準備	2
(1) 査定事業者の準備	2
(2) 中古査定士の準備（情報の収集分析）	2
3. 査定基準	2
(1) 評価基準価格	2
(2) 経年評価価格（年もの評価）	3
(3) 基本価格（基本費用）	4
(4) 機体評価価格（時間・負荷増減）	5
(5) 書類評価価格（重要書類増減）	6
(6) 状態評価価格（加修費控除）	7
(7) 市場性評価（商品価値増減）	9
(8) 中古農業機械査定書（個別査定書＜P・11～13＞）	10
(参考) 産地パワーアップ事業における中古農業機械査定士の役割	10
○平成29年度 経年減価係数・アワメータ増減係数	14
・経年減価曲線・減価係数	16~18
・アワメータ増減補正係数表	19~22

平成29年5月

一般社団法人 日本農業機械化協会

1. 査定仕組み

図1 査定の仕組み



2. 査定関係者の準備

(1) 査定事業者の準備

- ① 毎事業年度 1 回以上、自社に従事する中古査定士へ査定に必要な情報を収集し、図 1「査定の仕組み」の中の〈査定事業者〉部分について査定ガイドラインを作成し、示さなければならない。
- ② 日本農業機械化協会が毎年行う中古農業機械流通実態調査に協力することが必要である。

(2) 中古査定士の準備（情報の収集分析）

- ① 査定機体の初期販売時（新品販売時）の価格を売買契約書、売上傳票類（証票書類など）で確認する。
- ② 初期販売価格が不明なときは、自社および近隣業者の過去情報を収集し、主要型式の初期販売価格を推定・推測しておく必要がある。

3. 査定基準

この中古農業機械査定制度においては、全て消費税別の額で計算を行うものとする。消費税込みの査定価格が必要な場合は、別途消費税を加算し算出する。

査定実務の計算では算出結果の単位は、経年数、係数を除き、全て小数点第二位を四捨五入して第一位まで記載する。価格は千円単位での記載とし、百円を小数点第一位とみなす。（例：54,320 円→54.3 千円）

経年の月数は切り上げとする。（例：購入後 3 ヶ月で手放す場合は満 1 年と判断する。）係数については、小数点第三位を四捨五入し、小数点第二位まで記載する。

(1) 評価基準価格

査定対象機体の初期販売時（新品販売時）の価格である。

この価格を基本として経年減価評価およびアワメータ増減評価等の査定を行うため、適切な根拠に基づき、決定しなければならない。

初期販売時の額に含まれていた装備が全て現在も装備されているかを確認し、欠落している装備があればその価格分を初期販売価格から控除した額を評価基準価格とする。また、新規販売価格に含まれない追加オプション等が装備されている場合は、その価格分を加え評価基準価格とする。

つぎの（ ）内のアルファベットは、図1「査定の仕組み」、図2～4「個別査定書」と共通の記号となっている。

↓

(A) 初期販売価格〈査定事業者〉

初期販売価格は売買契約書、売上伝票などから転記するか、当時の販売状況から推定・推測して記載する。オプション装備・付属品が付いている場合はそれを含む価格で(A)に記載する。

自社販売時の情報が滅失している場合または他社販売機体など初期販売価格が分からない場合は、ユーザーの保管情報を得て確認するか類似製品の初期販売価格や当時の近隣の流通販売状況から推定・推測する。

(B) OP（オプション装備）・付属品額〈査定事業者〉

査定対象機体のオプション装備類（アタッチメントや付属工具）の初期販売価格を推定・推測して記載する。

初期販売時に装着されていた装備類が外されている場合、または、初期販売時に装着されていなかった装備類が装着されている場合は、その初期販売時の価格情報を売買契約書、売上伝票などから転記するか、当時の販売状況から推定・推測する。査定依頼者の主張のみによらず、可能な限り第三者の信頼を得ることができる根拠を確保するものとする。

(C) 評価基準価格〈査定事業者〉 = (A) + (B)

初期販売価格に含まれていた装備類が装備されていなかった場合はその初期販売価格を減額し、また、初期販売時に装備されていない装備類が装着されていればその初期販売価格を増額するなどOP評価を行う。

(2) 経年評価価格（年もの評価）

評価基準価格(C)に当該査定機の経年数（=経年：月は切り上げ）に応じた経年減価係数を乗じて経年評価価格を算出する。

(D) 経年減価係数の評価〈統一〉

「経年減価曲線」（図5～7）または「経年減価係数表」（表1～3）から査定機体の経年に相当する減価係数を読み取る。

なお、使用時間（アワメータ）の考慮は、(J)アワメータ評価で行う。

$$(E) \quad \text{経年評価価格〈査定事業者〉} = (C) \times (D)$$

《経年減価係数の説明》

初期販売価格を分母とし、再販価格を分子とする零以上 1.00 未満の係数である。

協会が過去の取引実態データをもとに数式化して示している。(16 ページ以降)

(3) 基本価格（基本費用）

査定事業者は、毎事業年度 1 回以上、自社の点検・清掃費、標準諸掛および営業費に関する査定ガイドラインを作成し中古査定士に示さなければならない。この点検・清掃費、標準諸掛、営業費を査定事業者の基本費用とする。

経年評価価格から基本費用を引いたものが基本価格で、これが機体評価以降の個別査定の基本となる。

(F) 点検・清掃費〈査定事業者〉

査定機体を点検・清掃し、整備・加修が行えるまでにする費用で査定事業者による係数を記載する。(査定事業者の経営判断で、それぞれ係数を設定する。以下同じ。)

なお、「(X) 状態評価価格」で行う加修費見積りや注油・調整等の整備費用は、ここでは積算しない。

(G) 標準諸掛〈査定事業者〉

買取りや下取りの後、再販までの標準的な金利などの経費で査定事業者による係数を記載する。

(H) 営業費〈査定事業者〉

査定事業者の標準的な粗利益の他、査定から入庫、販売までに要する標準的な日数による減価などを勘案した見込み粗利益額で査定事業者による係数を記載する。

$$\begin{aligned} (I) \quad \text{基本価格} &= (E) - \text{基本費用} \\ \text{基本費用} &= (E) \times ((F)+(G)+(H)) \end{aligned}$$

(4) 機体評価価格（時間・負荷増減）

当該機体の使用時間や負荷程度、点検整備の頻度や保管場所の環境条件等による損耗程度を評価判定し、基本価格(I)から増減補正する。

査定事業者は、査定機の使用状況による負荷程度(K)とその他査定機の保管状況(L)を評価するに必要な独自の判断指標（査定ガイドライン）を中古査定士へ示さなければならない。

中古査定士は、これらを用いて査定する。

(J) アワメータ評価〈統一〉

上記(I)基本価格を当該査定機の積算使用時間（Hrs 値）で増減補正する。

同じ使用年数でも積算使用時間が平均より多ければ、機体の損耗程度が大きいと評価し減補正することになる。

「アワメータ増減係数」（表 4～6）から査定機体の経年と積算使用時間に相当する係数を読み取り、算出する。

田植機等でアワメータが無い機械は、アワメータ評価を行わない。

《アワメータ増減係数》

縦軸(Y)に積算使用時間（アワメータ）を、横軸(X)に経過年数を示している。

年平均使用時間に相当する係数 1.00 は左上から右下へ空欄の斜線で表記される。

平均より短い使用時間では係数は 1.00 以上、長い使用時間では 1.00 以下となる。

協会が過去の取引実態データをもとに数式化して示している。(19 ページ以降)

(K) 作業負荷評価〈査定事業者〉

上記(I)基本価格を当該査定機の作業負荷による損耗度（下記（ア）、（イ））で増減補正する。

各査定事業者は、自らの経営判断により（ア）、（イ）および次項の（ウ）に

関する損耗程度ガイドライン（機体損耗度を表す係数）を中古査定士に示す必要がある。

（ア） 日常作業していた主な所有・利用形態による損耗度を評価する。

（a 個人、b 作業請負、c 利用組合、d 共同利用）

（イ） 日常作業していた主な作目の種類による損耗度を評価する。

（a 稲作、b 稲・麦作、c 牧草、d 畜産・酪農、e その他）

作業負荷評価係数は各査定事業者が自ら決める。

（L）（ウ） その他評価〈査定事業者〉

アフメータ評価・作業負荷評価以外に査定事業者が必要に応じ定める評価。

例えば、当該機体の日常の管理状況等が考えられる。

（a 倉庫内、b 軒下、c 屋外、d その他（ ））

（M） 機体評価価格 = (I) × (J) × (K) × (L)

（5） 書類評価価格（重要書類増減）

再販時に機体に付帯させる書類（取扱説明書、定期点検整備記録簿など）の有無を確認し、欠落書類の補完等の経費を見積り、機体評価価格(M)から増減する。

（N） 取扱説明書〈統一〉

取扱説明書が欠落している場合は、再販時には添付するようにする。価格については各査定事業者が自ら決め、減額する。

（P） 定期点検整備記録簿〈統一〉

定期点検整備の記録があれば買取り下取り時の加修の無駄を省くことができる。点検・整備の励行、過去の加修記録等が正確に確認できることは、プラス要素となる。

(Q) その他重要書類〈査定事業者〉

その他、初期販売時の品質保証書など再販時に機体評価を高める書類があれば増額することもある。査定事業者は自らの経営判断でガイドライン（単価）を中古査定士へ示す。

$$(R) \quad \text{書類評価価格} = (M) + ((N) + (P) + (Q))$$

(N)が欠落している場合は、(N)にマイナスの値を入れる。

(P)、(Q)が付属している場合は、(P)、(Q)にプラスの値を入れる。

(6) 状態評価価格（加修費控除）

査定機状態評価に基づき、査定機体を点検し加修費（再販に必要な修理工数と欠落した付属品の補完経費）を見積もり、書類評価価格(R)から減額する。

安全鑑定適合型式にあっては、欠落した部品・装具を必ず再装着しなければならない。

査定機体を機能や安全面で経年相当の標準状態に加修する。ユーザーから見て再販価格と品質に不安が生じないことや過大な加修を回避する等のバランスが大切である。

加修費は、技術料（整備技能士の工数×レバーレート）(V)と交換部品代(W)で構成される。

整備技能士の工数は、査定書記載の共通項目(S₁)とその他項目(S₂)の合計値とする。これに農業機械整備技能士の時間当たり技術料（レバーレート）(T)を乗じたものが技術料となるが、査定ではこの額を機体状態評価(V)とする。

(S₁) 共通部位・加修工数〈統一〉

「各社共通項目」の加修に要する目標時間。

査定機体の加修項目のうち査定書記載（銘柄共通項目）の加修の程度を判定し査定書の査定機状態評価欄「加修区分」の大、小欄を選択して○で囲む。

加修工数は整備技能士が加修に要する目標時間（分:6の倍数で表示）であり、銘柄共通としたのは庭先査定を短時間で終えるためである。

加修必要項目の総工数（分）を積算し、(S₁)小計に記入する。

(S₂) 独自部位・加修工数〈査定事業者〉

「各社独自項目」の加修に要する目標時間。

査定機体の加修項目のうち銘柄共通項目以外の項目で、加修が必要な項目を記載し、併せて総工数（分：6の倍数で表示）を記入する。

$$(S) \quad \text{査定様式に関する総加修工数 (6分単位)} = (S_1) + (S_2)$$

(T) レバーレート〈査定事業者〉

査定事業者に従事する農業機械整備技能士の中古農機の加修に要する時間当たり技術料単価は、査定事業者が自らの経営判断で決定し、中古査定士へ示す必要がある。

$$(V) \quad \text{機体状態評価} = ((S_1) + (S_2)) / 60 \times (T)$$

査定機の状態を必要な加修の技術料（工数×レバーレート）で評価する。

(W) 交換部品代〈査定事業者〉

加修に要する部品・装置代金の総額。

$$(X) \quad \text{状態評価価格} = (R) - ((V) + (W))$$

機体状態評価(V)と交換部品代(W)を合算し、書類評価価格(R)から減額する。

(7) 市場性評価（商品価値増減）

当該査定機（型式）のその後の再販時の引き合い度（強弱）を評価し査定価格に反映させる。

再販予定地域の営農面積や栽培作物に応じて引き合い（売れ行き）期待度係数(Y)（平均 1.00）を決定し状態評価価格(X)に乗じて査定価格(Z)とする。

(Y) 市場性評価（査定事業者） 当該査定機(型式)の売れ行き期待係数

査定事業者は、再販予定地域の営農面積や栽培作物に応じて売れ行きが期待できる馬力帯、条数帯などを示した「引き合い期待度のガイドライン」を毎事業年度の開始までに中古査定士へ示す。

中古査定士は、ガイドラインと加修後の当該査定機体の状態から引き合い度を（調整して）決定する。

$$(Z) \quad \text{査定価格（査定事業者）} = (X) \times (Y)$$

実際の買取り、下取りに当たっては、別途消費税を加算する。

<買取り・下取りの留意点>

1. 買取り・下取りには、買取り・下取り後に①翌期繰り越し、②スクラップ、③加修見積り箇所以外に修理箇所が見つかるなど、大幅な評価減を計上する可能性があるという取引上のリスクがある。
2. このため、買取り・下取り機の仕入記帳に当たっては、価格を十分に厳しく評価し、適正な利益の確保に努めるなどして、査定事業者の経営の健全性を確保する必要がある。
3. また、「下取り価格の上積み」と「新品価格の値引き」は全く異なる商行為であり、合算して値引き同様に処理している事例が見られるが、これらを明確に区分して対処することが経営の健全性を保つ上で必要である。

(8) 中古農業機械査定書（個別査定書〈P・11～13〉）

中古農業機械の査定に当たっては、協会統一の個別査定書を使い、当該査定機体の状態を誤りなく記入し、査定機を見ていない第三者に対しても査定の経費が理解できるようにしておくことが大切である。また、売り主にも提示することで、取引の信頼性向上に役立つ。

・・

（参考）産地パワーアップ事業における中古農業機械査定士の役割

平成28年度補正予算による農林水産省補助事業「産地パワーアップ事業」では、同年から補助金で中古農業機械の導入が可能となったことに伴い、中古機価格の適正性の判断に中古農業機械査定士制度を活用するよう、同事業のQ&Aで示されている。

Q&A抜粋（農林水産省ホームページから）

（問104）事業実施主体は、中古機械の適正性をどのように判断すべきか。

（答）

都道府県は、中古機械の適正性を確保するため、

- ① 法定耐用年数期間内の使用（走行距離等も踏まえ判断）
- ② 価格の適正性（同型等の相場、動産総合保険の時価評価額又は農業機械等の価格等に関して専門的知見を有する者（注）の意見を聞いた上で判断）について、十分に検証するものとする。

（注）中古農業機械査定士制度関係機関

全国農業協同組合連合会、一般社団法人日本農業機械化協会、全国農業機械商業協同組合連合会、都道府県中古農業機械査定士協議会

・・

図2 個別査定書 (乗用トラクター査定チェックシート)

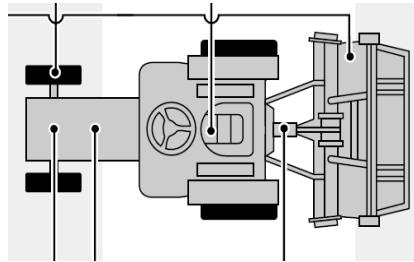
中古農業機械査定書(乗用トラクター)

査定書No.

所有者: 住所: 様

販売年月	年 月 日	都道府県名	市町村名
査定日	年 月 日	市町村名	市町村名
使用時間	Hrs	査定事業者	査定事業者
経年数	年	拠点	拠点
		査定士名	査定士名
		査定士登録番号	査定士登録番号

査定項目	チェック内容	加修工数	箇所	査定機状態評価	
				加修区分(小)	加修区分(大)
外装	凹み、損傷 その他()			66	-
エンジン部	オイル量、汚れ ラジエタ目詰まり、濡れ その他()			30	90
走行操作部	ハンドル(遊び、ガタ) ブレーキ(効き、異音) タイヤ(空気圧、損傷) クローラ(摩擦、ガタ) 車軸(オイル漏れ) その他()			24	-
動力伝達部	クラッチ遊び、作動 ミッションオイル量、汚れ その他()			18	456
油圧装置	ロータリ昇降(作動、異音) (油圧ポンプ、シリンダ) 3点リンク その他()			108	324
電装品部	ハッチリ 各スイッチ エアコン(フィルタ汚れ) その他()			18	-
自動制御	左右水機能作動 深耕制御機能作動 その他()			36	84
保安装備	ライト類、バックミラー ホーン、警告装置、方向指示器 安全フレーム			18	54
ロータリ	ロータリ爪磨耗 チェーンケースオイル量、濡れ ロータリカバー変形 爪軸磨耗、オイル濡れ その他()			6	-
(S ₁)小計				24	162
その他修理箇所				126	-
(S ₂)小計				84	168
(S ₁ +S ₂)合計					
査定項目	チェック内容	増減額	備考		
(N)取扱説明書(本体)					
(P)定期点検整備記録簿					
(Q)その他重要書類					
書類合計					
油脂・部品	新品代(千円)				
(W)交換部品合計(千円)					



(ア)使用形態(各社設定)

使用形態	係数	該当部
個人		
作業請負		
利用組合		
共同		
その他		

(イ)作目負荷(各社設定)

作目	係数	該当部
稲作		
稲・麦		
牧草		
畜産跡農		
その他		

(ウ)保管状況(各社設定)

作業負荷評価(K)	(7) × (4)
保管	係数
倉庫内	
軒下	
屋外	

査定内容	項目	査定	
		係数	増減額(千円)
OP評価	(A) 初期販売価格	-	-
	(B) OP・付属品額(欠品は減額)	-	-
	(C) 評価基準価格 (A)+(B)	-	-
経年評価	(D) 経年係数(減価係数参照)	-	-
	(E) 経年評価価格 (C) × (D)	-	-
基本費用	(F) 点検・清掃費	-	-
	(G) 標準諸掛	-	-
	(H) 営業費	-	-
	基本費用 (E) × ((F)+(G)+(H))	-	-
	(I) 基本価格 (E)-(基本費用)	-	-
機体評価	(J) アフメータ評価(補正係数参照)	-	-
	(K) 作業負荷評価(使用・作目負荷)	-	-
	(L) その他評価(保管状況)	-	-
	(M) 機体評価価格 (I) × (J) × (K) × (L)	-	-
書類評価	(N) 取扱説明書	-	-
	(P) 定期点検整備記録簿	-	-
	(Q) その他重要書類	-	-
	(R) 書類評価 (M)+(N)+(P)+(Q)	-	-
状態評価	(V) 機体状態評価 (S ₁)+(S ₂)/60 × (T) (T)レバールート	-	-
	(W) 交換部品代	-	-
	(X) 状態評価 (R)-(V)-(W)	-	-
市場評価	(Y) 市場性評価	-	-
	(Z) 査定価格 (X) × (Y)	-	-

(Z)に別途消費税を加算する。

一般社団法人日本農業機械化協会

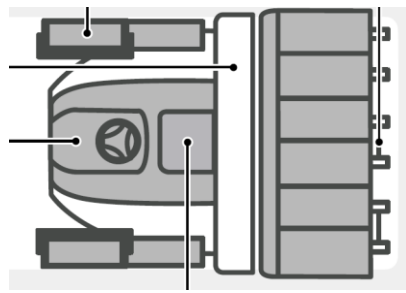
図3 個別査定書 (乗用田植機査定チェックシート)

中古農業機械査定書(乗用田植機)

査定書No.

所有者: 住所: 様

販売年月	年 月 日	都道府県名	市町村名
査定日	年 月 日	市町村名	査定事業者
使用時間	年 月 日	市町村名	査定事業者
経年数	年	市町村名	査定事業者



査定項目	チェック内容	加修工数	箇所	加修区分(分)
外装	凹み、損傷 その他()			小 18 大 24
エンジン部	オイル量、汚れ オイル漏れ ラジエタ目詰まり、濡れ その他()			24 348 18 438
走行操作部	ハンドル(遊び、ガタ) ブレーキ(効き、異音) クランク(空転圧、損傷) 車軸(オイル漏れ) その他()			18 18 18 48 162
動力伝達部	主要選レバー作動 変速装置作動 ミッションオイル量、汚れ 各案・種付クラッチ作動 その他()			12 90 36 18 30
油圧装置	種付部昇降(作動、異音) 油圧ポンプ、シリンダ その他()			48 54 72
電装品部	バッテリー 各スイッチ その他()			24 18
保安装置	ライト類、バックミラー 警告装置 その他()			
種付部	種付アーム作動 種付爪摩耗 種付動脈、受け(エアロン)摩耗 その他()			18 30 72 48
施肥装置	送り出し部摩耗、詰まり 作溝器、ノズル腐食、詰まり ペーセントタンク腐食、詰まり その他()			18 12 30 60
(S ₁)小計				
その他				
修理箇所				
(S ₂)小計				
(S ₁ +S ₂)合計				
査定項目	チェック内容	有無	増減額	備考
(N)取扱説明書(本体)				
(P)定期点検整備記録簿				
(Q)その他重要書類				
書類合計				
油脂・部品				
(W)交換部品合計(千円)				

査定内容	項目	査定	
		係数	増減額(千円)
OP評価	(A) 初期販売価格	-	-
	(B) OP・付属品額(欠品は減額)	-	-
	(C) 評価基準価格(A)+(B)	-	-
経年評価	(D) 経年係数(減価係数参照)	-	-
	(E) 経年評価価格(C)×(D)	-	-
基本費用	(F) 点検・清掃費	-	-
	(G) 標準諸掛	-	-
	(H) 営業費	-	-
	(I) 基本費用(E)+(F)+(G)+(H)	-	-
	(J) 基本価格(E)-(基本費用)	-	-
機体評価	(K) アフメータ評価(補正係数参照)	-	-
	(L) 作業負荷評価(使用・作目負荷)	-	-
	(M) その他評価(保管状況)	-	-
書類評価	(N) 取扱説明書	-	-
	(P) 定期点検整備記録簿	-	-
	(Q) その他重要書類	-	-
	(R) 書類評価(M)+(N)+(P)+(Q)	-	-
状態評価	(V) 機体状態評価	-	-
	(W) 交換部品代	-	-
市場性評価	(X) 状態評価(R)-(V)-(W)	-	-
	(Y) 市場性評価	-	-
	(Z) 査定価格(X)×(Y)	-	-

(ア)使用形態負荷(各社設定)

使用形態	係数	該当欄
個人		
作業請負		
利用組合		
共同		
その他		

作業負荷評価(K)

(ア)保管状況(各社設定)

保管	係数	該当欄
倉庫内		
軒下		
屋外		

(Z)に別途消費税を加算する。

図4 個別査定書 (コンバイン査定チェックシート)

中古農業機械査定書(コンバイン)

所有者: _____ 住所: _____ 様

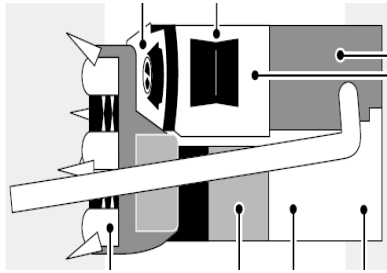
販売年月: _____ 年 _____ 月 _____ 日
 査定日: _____ 年 _____ 月 _____ 日
 使用時間: _____ Hrs
 経年数: _____ 年

都道府県名: _____ 市町村名: _____
 査定事業者: _____
 拠点: _____
 査定士名: _____
 査定士登録番号: _____

鏡柄式: _____
 能力区分: 2条 3条 4条 5条 6条 7条
 クレタック: 有 無
 機体番号: _____

査定書No. _____

査定項目	チェック内容	査定機状態評価		加修工数	箇所	加修区分(分)	
		小	大			小	大
外装	凹み、傷 その他()					18	60
エンジン部	オイル量、汚れ ファンベルト水(詰まり、漏れ) その他()					36	-
	走行レバー(作動、効き) 主クラッチレバー(作動) ASTレバー(作動) クワカク(作動、効き、真直) ブレーキ クローラ機構 各種油・スプロケット等(潤滑、ガタ) ミッションオイル量、汚れ その他()					12	48
走行操作部						18	36
	アンローダ(作動、真直) 自動運転水平制御 その他()					54	108
油圧装置						78	108
電装品部	バッテリー メーターパネル その他()					30	-
	集中注油装置(作動) 自動二重深き制御(作動) 自動エンジン停止装置(作動) その他()					70	-
自動制御						66	-
	チハバタ(摩耗、変形) 引起しチェーン(張り、摩耗) 刈刃(寸きり、摩耗、変形) 各種送チェーン(摩耗、伸び) その他()					18	24
刈取部						30	42
	ワラ切り刃(摩耗、変形) 受け網(摩耗、変形) 各把回駆動ベルト(張り、摩耗) その他()					12	24
脱穀部						24	120
	カッタ(摩耗、変形) 脱穀機(摩耗、変形) ドロッパ(摩耗、変形) その他()					36	72
ワラ処理部						60	84
	ライト類、バックミラー 警報装置 その他()					18	66
保安警備							
(S.)小計							
その他							
修理箇所							
(S.)小計							
(S+S.)合計							
査定項目	チェック内容	有無	増減額	備考			
(N)取替部品(本体)							
(NP)(Q)定期点検整備記録簿							
(O)その他重要書類							
書類合計							
油脂、部品	部品代(円)						
(W)交換部品合計(円)							



(ア)使用形態評価(各社設定)

個人	係数	該当欄○
作業組合		
共同		
その他		

(イ)作目真価(各社設定)

作目	係数	該当欄○
稲		
麦		
()		

(ウ)保管状況(各社設定)

保管	係数	該当欄○
倉庫内		
軒下		
屋外		

査定内容	項目	査定	
		係数	増減額(円)
(A) 初期販売価格		-	-
(B) OP-付属品額(次品は減額)		-	-
(C) 評価基準価格(A)+(B)		-	-
(D) 経年係数(簿価係数参照)		-	-
(E) 経年評価価格(O)×(D)		-	-
(F) 点検・清掃費		-	-
(G) 搬送諸掛		-	-
(H) 営業費		-	-
(I) 基本費用(E)×(F)+(G)+(H)		-	-
(J) 基本価格(E)-(基本費用)		-	-
(K) アフメータ評価(補正係数参照)		-	-
(L) 作業負荷評価(使用・作目真価)		-	-
(M) その他評価(保管状況)		-	-
(N) 機体評価価格(I)×(J)×(K)×(L)		-	-
(O) 取扱説明書		-	-
(P) 定期点検整備記録簿		-	-
(Q) その他重要書類		-	-
(R) 書類評価(M)+(N)+(P)+(Q)		-	-
(S) 機体状態評価		-	-
(T) 交換部品代		-	-
(U) 状態評価(R)-(V)-(W)		-	-
(V) 市場性評価		-	-
(W) 査定価格(X)×(Y)		-	-

(Z)に別添資料を加算する。

平成29年度
経年減価係数・アワメータ増減係数

中古農業機械査定に当たってのお願い

中古査定事業者様
中古農業機械査定士様

一般社団法人日本農業機械化協会

一般社団法人日本農業機械化協会の中古農業機械査定士制度に参加をいただきありがとうございます。

この経年減価係数及びアワメータ補正増減係数は、当協会が毎年実施する「中古農業機械流通実態調査」の直近2ヶ年分のデータを分析して本係数を作成しております。

ご高承のとおり、中古農業機械は、使用経歴、作業環境、負荷程度、保管環境など中古農業機械の損耗度合いは一台一台異なりますので、最終的に査定事業者の経営判断で下取り価格の設定をお願いします。

●査定に当たっての注意

- ・買取りや下取りにあっては各査定機体の状態（残存価格）を適正に評価して下さい。
- ・再販においては農家から見て機能や安全面のみならず価格や品質などに関して不安や不信が生じないよう適切に加修することが重要です。
- ・中古農業機械の査定業務は、公正であることは勿論、第三者にも妥当なものとして納得され、信頼される仕組みを備えた基準に基づくものでなければなりません。
- ・本査定士制度に基づき査定を行う場合は、当協会が定めた中古農業機械査定基準に基づくとともに、各査定事業者が自らの経営判断に基づき自社査定ガイドラインを作成して行って下さい。
- ・査定事業者は自社査定ガイドラインの作成に当たり他の中古流通業者と談合することがあってはなりません。

図 5 乗用トラクター経年減価曲線(管区・都府県)

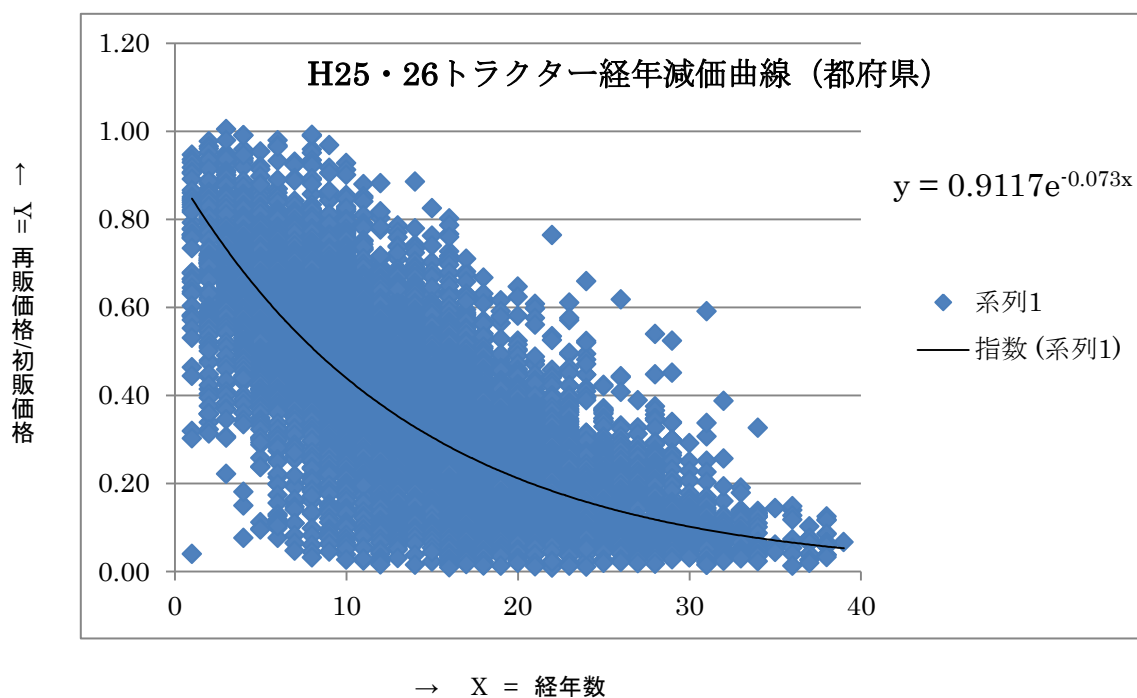


表 1 乗用トラクター経年減価曲線の計算式による減価係数(管区・都府県)

乗用トラクター	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
0.9117* EXP(-0.073*x)	0.85	0.79	0.73	0.68	0.63	0.59	0.55	0.51	0.47	0.44
	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
	0.41	0.38	0.35	0.33	0.30	0.28	0.26	0.25	0.23	0.21
	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
	0.20	0.18	0.17	0.16	0.15	0.14	0.13	0.12	0.11	0.10

注) 経年の月数は切り上げとする。(例: 1年2ヶ月→2年)

図 6 乗用田植機経年減価曲線(管区・都府県)

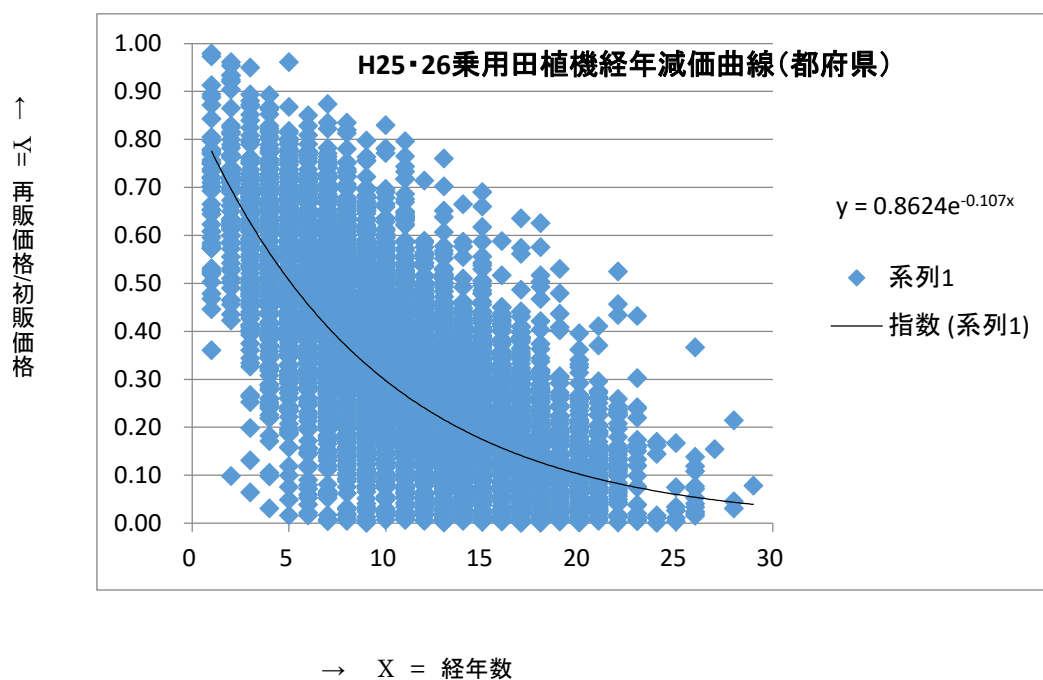


表 2 乗用田植機経年減価曲線の計算式による減価係数(管区・都府県)

乗用田植機	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
0.8624* EXP(-0.107*x)	0.77	0.70	0.63	0.56	0.51	0.45	0.41	0.37	0.33	0.30
	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
	0.27	0.24	0.21	0.19	0.17	0.16	0.14	0.13	0.11	0.10

注) 経年の月数は切り上げとする。(例: 1年2ヶ月→2年)

図 7 コンバイン経年減価曲線(管区・都府県)

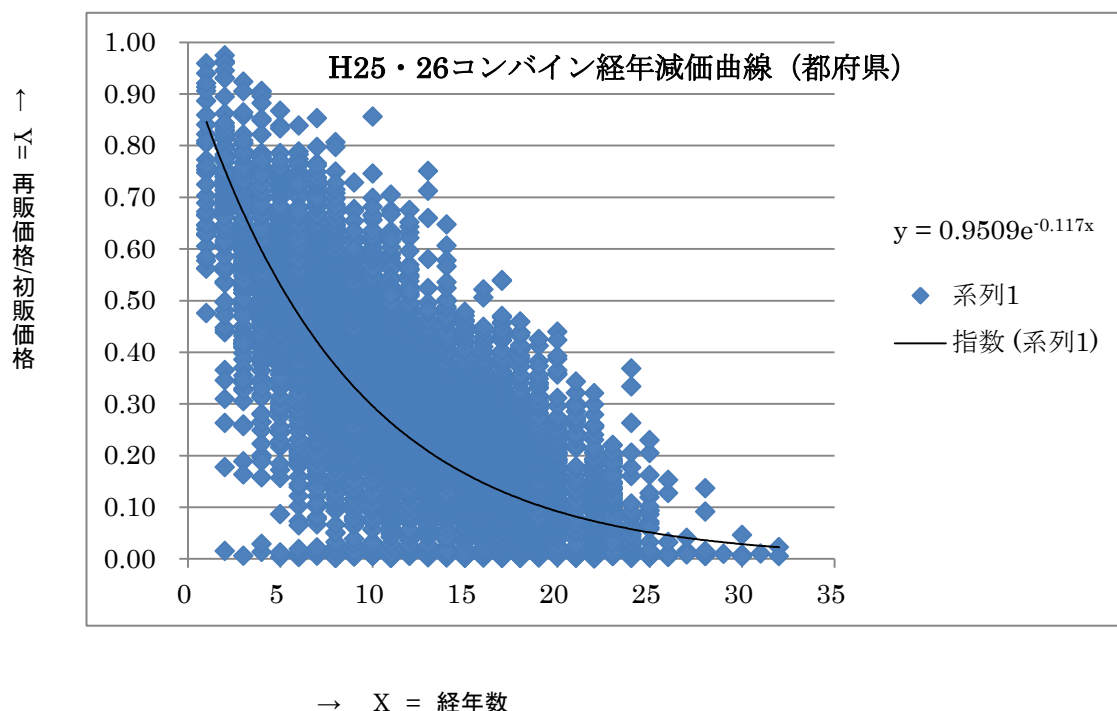


表 3 コンバイン経年減価曲線の計算式による減価係数(管区・都府県)

乗用田植機	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年
0.9509* EXP(-0.117*x)	0.85	0.75	0.67	0.60	0.53	0.47	0.42	0.37	0.33	0.30
	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
	0.26	0.23	0.21	0.18	0.16	0.15	0.13	0.12	0.10	0.09

注) 経年の月数は切り上げとする。(例: 1年2ヶ月→2年)

表4 乗用トラクター・アワメータ増減

経過年数→

積算アワメータ数(時間) ↓

H25+26トラクター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
0～25		1.01	1.01	1.02	1.02	1.03	1.04	1.04	1.05	1.05	1.06	1.06	1.07	1.07	1.08
26～75			1.01	1.01	1.02	1.02	1.03	1.04	1.04	1.05	1.05	1.06	1.06	1.07	1.07
76～125	0.99			1.01	1.01	1.02	1.02	1.03	1.04	1.04	1.05	1.05	1.06	1.06	1.07
126～175	0.99	0.99			1.01	1.01	1.02	1.03	1.03	1.04	1.04	1.05	1.05	1.06	1.06
176～225	0.98	0.99	0.99			1.01	1.01	1.02	1.03	1.03	1.04	1.04	1.05	1.05	1.06
226～275	0.98	0.98	0.99	0.99			1.01	1.02	1.02	1.03	1.03	1.04	1.04	1.05	1.05
276～325	0.97	0.98	0.98	0.99	0.99			1.01	1.02	1.02	1.03	1.03	1.04	1.04	1.05
326～375	0.97	0.97	0.98	0.98	0.99	0.99			1.01	1.02	1.02	1.03	1.03	1.04	1.04
376～425	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.99	0.99		1.01	1.01	1.02	1.02	1.03	1.03	1.04
426～475	0.96	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.99	0.99		1.01	1.01	1.02	1.02	1.03	1.03
476～525	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.99			1.01	1.01	1.02	1.02	1.03
526～575	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97	0.98	0.99	0.99			1.01	1.01	1.02	1.02
576～625	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97	0.98	0.99	0.99			1.01	1.01	1.02
626～675	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.98	0.98	0.99	0.99			1.01	1.01
676～725	0.94	0.94	0.94	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.99	0.99			1.01
726～775	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.99	0.99		
776～825	0.93	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.99	0.99	
826～875	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.99	0.99
876～925	0.92	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.99
926～975	0.91	0.92	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98
976～1025	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97	0.98
1026～1075	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97	0.97
1076～1125	0.90	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96	0.97
1126～1175	0.89	0.90	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96	0.96
1176～1225	0.89	0.89	0.90	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95	0.96
1226～1275	0.88	0.89	0.89	0.90	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94	0.95	0.95
1276～1325	0.88	0.89	0.89	0.89	0.90	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94	0.95
1326～1375	0.88	0.88	0.89	0.89	0.89	0.90	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93	0.93	0.94	0.94
1376～1425	0.87	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90	0.90	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93	0.93	0.94
1426～1475	0.87	0.87	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90	0.90	0.91	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93	0.93
1476～1525	0.86	0.87	0.87	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90	0.90	0.91	0.91	0.91	0.92	0.92	0.93
1526～1575	0.86	0.86	0.87	0.87	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92	0.92
1576～1625	0.85	0.86	0.86	0.87	0.87	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90	0.90	0.91	0.91	0.92	0.92
1626～1675	0.85	0.85	0.86	0.86	0.87	0.87	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90	0.90	0.91	0.91	0.92
1676～1725	0.85	0.85	0.86	0.86	0.86	0.87	0.87	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90	0.90	0.91	0.91
1726～1775	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86	0.86	0.87	0.87	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90	0.90	0.91
1776～1825	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86	0.86	0.87	0.87	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90	0.90
1826～1875	0.83	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86	0.86	0.87	0.87	0.88	0.88	0.89	0.89	0.90
1876～1925	0.83	0.83	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86	0.87	0.87	0.87	0.88	0.88	0.89	0.89
1926～1975	0.83	0.83	0.83	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86	0.87	0.87	0.87	0.88	0.88	0.89
1976～2025	0.82	0.83	0.83	0.83	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86	0.87	0.87	0.87	0.88	0.88
2026～2075	0.82	0.82	0.83	0.83	0.83	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86	0.87	0.87	0.88	0.88
2076～2125	0.81	0.82	0.82	0.83	0.83	0.83	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86	0.87	0.87	0.88
2126～2175	0.81	0.81	0.82	0.82	0.83	0.83	0.83	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86	0.87	0.87
2176～2225	0.80	0.81	0.81	0.82	0.82	0.83	0.83	0.84	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86	0.87
2226～2275	0.80	0.81	0.81	0.81	0.82	0.82	0.83	0.83	0.84	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86	0.86
2276～2325	0.80	0.80	0.81	0.81	0.81	0.82	0.82	0.83	0.83	0.84	0.84	0.84	0.85	0.85	0.86
2326～2375	0.79	0.80	0.80	0.81	0.81	0.81	0.82	0.82	0.83	0.83	0.84	0.84	0.84	0.85	0.85
2376～2425	0.79	0.79	0.80	0.80	0.81	0.81	0.81	0.82	0.82	0.83	0.83	0.84	0.84	0.85	0.85
2426～2475	0.78	0.79	0.79	0.80	0.80	0.81	0.81	0.81	0.82	0.82	0.83	0.83	0.84	0.84	0.85
2476～2525	0.78	0.79	0.79	0.79	0.80	0.80	0.81	0.81	0.81	0.82	0.82	0.83	0.83	0.84	0.84

注1) 増減率は基本価格(1)に乗ずる係数である。
 注2) 経年の月数は切り上げとする。
 注3) 表中の空欄は、1.00を示し、見易いように表示している。

表5 乗用田植機・アワメータ増減補正係数表

経過年数→

積算アワメータ数
(時間)
↓

H25+26田植機	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
0～25		1.02	1.05	1.07	1.09	1.11	1.13	1.15	1.18	1.20	1.22	1.25	1.27	1.30	1.33	1.35	1.38	1.41	1.44	1.46
26～75	0.98			1.03	1.06	1.08	1.10	1.12	1.14	1.17	1.19	1.21	1.24	1.26	1.29	1.31	1.34	1.37	1.39	1.42
76～125	0.95	0.97	0.98		1.02	1.04	1.07	1.09	1.11	1.13	1.15	1.18	1.20	1.22	1.25	1.27	1.30	1.32	1.35	1.38
126～175	0.92	0.94	0.96	0.97			1.03	1.05	1.08	1.10	1.12	1.14	1.16	1.19	1.21	1.24	1.26	1.29	1.31	1.34
176～225	0.89	0.91	0.93	0.95	0.96	0.98		1.02	1.04	1.07	1.09	1.11	1.13	1.15	1.18	1.20	1.22	1.25	1.27	1.30
226～275	0.86	0.88	0.90	0.92	0.94	0.95	0.97			1.03	1.05	1.08	1.10	1.12	1.14	1.16	1.19	1.21	1.24	1.26
276～325	0.84	0.86	0.87	0.89	0.91	0.93	0.95	0.96	0.98		1.02	1.04	1.06	1.09	1.11	1.13	1.15	1.18	1.20	1.22
326～375	0.81	0.83	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.94	0.95	0.97			1.03	1.05	1.07	1.10	1.12	1.14	1.16	1.19
376～425	0.79	0.81	0.82	0.84	0.86	0.87	0.89	0.91	0.93	0.94	0.96	0.98		1.02	1.04	1.06	1.09	1.11	1.13	1.15
426～475	0.77	0.78	0.80	0.81	0.83	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.94	0.95	0.97			1.03	1.05	1.07	1.10	1.12
476～525	0.74	0.76	0.77	0.79	0.81	0.82	0.84	0.86	0.87	0.89	0.91	0.93	0.94	0.96	0.98		1.02	1.04	1.06	1.08
526～575	0.72	0.74	0.75	0.77	0.78	0.80	0.81	0.83	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.93	0.95	0.97			1.03	1.05
576～625	0.70	0.72	0.73	0.74	0.76	0.77	0.79	0.81	0.82	0.84	0.85	0.87	0.89	0.91	0.92	0.94	0.96	0.98		1.02
626～675	0.68	0.69	0.71	0.72	0.74	0.75	0.77	0.78	0.80	0.81	0.83	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.93	0.95	0.97	
676～725	0.66	0.67	0.69	0.70	0.71	0.73	0.74	0.76	0.77	0.79	0.80	0.82	0.84	0.85	0.87	0.89	0.91	0.92	0.94	0.96
726～775	0.64	0.65	0.67	0.68	0.69	0.71	0.72	0.74	0.75	0.77	0.78	0.80	0.81	0.83	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.93
776～825	0.62	0.63	0.65	0.66	0.67	0.69	0.70	0.71	0.73	0.74	0.76	0.77	0.79	0.80	0.82	0.84	0.85	0.87	0.89	0.91
826～875	0.60	0.62	0.63	0.64	0.65	0.67	0.68	0.69	0.71	0.72	0.74	0.75	0.77	0.78	0.80	0.81	0.83	0.84	0.86	0.88
876～925	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.65	0.66	0.67	0.69	0.70	0.71	0.73	0.74	0.76	0.77	0.79	0.80	0.82	0.84	0.85
926～975	0.57	0.58	0.59	0.60	0.62	0.63	0.64	0.65	0.67	0.68	0.69	0.71	0.72	0.74	0.75	0.76	0.78	0.80	0.81	0.83
976～1025	0.55	0.56	0.57	0.59	0.60	0.61	0.62	0.63	0.65	0.66	0.67	0.69	0.70	0.71	0.73	0.74	0.76	0.77	0.79	0.80
1026～1075	0.54	0.55	0.56	0.57	0.58	0.59	0.60	0.61	0.63	0.64	0.65	0.67	0.68	0.69	0.71	0.72	0.73	0.75	0.76	0.78
1076～1125	0.52	0.53	0.54	0.55	0.56	0.57	0.58	0.60	0.61	0.62	0.63	0.65	0.66	0.67	0.69	0.70	0.71	0.73	0.74	0.76
1126～1175	0.50	0.51	0.52	0.53	0.55	0.56	0.57	0.58	0.59	0.60	0.61	0.63	0.64	0.65	0.66	0.68	0.69	0.71	0.72	0.73
1176～1225	0.49	0.50	0.51	0.52	0.53	0.54	0.55	0.56	0.57	0.58	0.60	0.61	0.62	0.63	0.65	0.66	0.67	0.68	0.70	0.71
1226～1275	0.47	0.48	0.49	0.50	0.51	0.52	0.53	0.55	0.56	0.57	0.58	0.59	0.60	0.61	0.63	0.64	0.65	0.66	0.68	0.69
1276～1325	0.46	0.47	0.48	0.49	0.50	0.51	0.52	0.53	0.54	0.55	0.56	0.57	0.58	0.60	0.61	0.62	0.63	0.64	0.66	0.67

注1) 増減率は基本価格（I）に乗ずる係数である。
 注2) 経年の月数は切り上げとする。
 注3) 表中の空欄は、1.00を示し、見易いように表示している。

表6 コンバイン・アワメータ増減補正係数表

経過年数→

積算アワメータ数(時間)
↓

H25+26コンバイン	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
0～25		1.03	1.05	1.07	1.10	1.12	1.14	1.17	1.19	1.22	1.25	1.27	1.30	1.33	1.36	1.39	1.41	1.45	1.48	1.51
26～75	0.98		1.02	1.04	1.06	1.09	1.11	1.13	1.16	1.18	1.21	1.23	1.26	1.29	1.32	1.34	1.37	1.40	1.43	1.46
76～125	0.95	0.97			1.03	1.05	1.08	1.10	1.12	1.15	1.17	1.20	1.22	1.25	1.28	1.30	1.33	1.36	1.39	1.42
126～175	0.92	0.94	0.96	0.98		1.02	1.05	1.07	1.09	1.11	1.14	1.16	1.19	1.21	1.24	1.27	1.29	1.32	1.35	1.38
176～225	0.89	0.91	0.93	0.95	0.97			1.04	1.06	1.08	1.10	1.13	1.15	1.18	1.20	1.23	1.25	1.28	1.31	1.34
226～275	0.87	0.88	0.90	0.92	0.94	0.96	0.98		1.03	1.05	1.07	1.09	1.12	1.14	1.17	1.19	1.22	1.24	1.27	1.30
276～325	0.84	0.86	0.88	0.90	0.92	0.94	0.96	0.98		1.02	1.04	1.06	1.09	1.11	1.13	1.16	1.18	1.21	1.23	1.26
326～375	0.82	0.83	0.85	0.87	0.89	0.91	0.93	0.95	0.97			1.03	1.05	1.08	1.10	1.12	1.15	1.17	1.20	1.22
376～425	0.79	0.81	0.83	0.84	0.86	0.88	0.90	0.92	0.94	0.96	0.98		1.02	1.04	1.07	1.09	1.11	1.14	1.16	1.19
426～475	0.77	0.78	0.80	0.82	0.84	0.85	0.87	0.89	0.91	0.93	0.95	0.97			1.04	1.06	1.08	1.10	1.13	1.15
476～525	0.75	0.76	0.78	0.79	0.81	0.83	0.85	0.87	0.88	0.90	0.92	0.94	0.96	0.98		1.03	1.05	1.07	1.09	1.12
526～575	0.72	0.74	0.75	0.77	0.79	0.80	0.82	0.84	0.86	0.88	0.90	0.91	0.93	0.95	0.97		1.02	1.04	1.06	1.08
576～625	0.70	0.72	0.73	0.75	0.76	0.78	0.80	0.81	0.83	0.85	0.87	0.89	0.91	0.93	0.95	0.97			1.03	1.05
626～675	0.68	0.70	0.71	0.73	0.74	0.76	0.77	0.79	0.81	0.83	0.84	0.86	0.88	0.90	0.92	0.94	0.96	0.98		1.02
676～725	0.66	0.68	0.69	0.70	0.72	0.74	0.75	0.77	0.78	0.80	0.82	0.84	0.85	0.87	0.89	0.91	0.93	0.95	0.97	
726～775	0.64	0.66	0.67	0.68	0.70	0.71	0.73	0.74	0.76	0.78	0.79	0.81	0.83	0.85	0.86	0.88	0.90	0.92	0.94	0.96
776～825	0.62	0.64	0.65	0.66	0.68	0.69	0.71	0.72	0.74	0.75	0.77	0.79	0.80	0.82	0.84	0.86	0.88	0.89	0.91	0.93
826～875	0.60	0.62	0.63	0.64	0.66	0.67	0.69	0.70	0.72	0.73	0.75	0.76	0.78	0.80	0.81	0.83	0.85	0.87	0.89	0.91
876～925	0.59	0.60	0.61	0.63	0.64	0.65	0.67	0.68	0.70	0.71	0.73	0.74	0.76	0.77	0.79	0.81	0.82	0.84	0.86	0.88
926～975	0.57	0.58	0.59	0.61	0.62	0.63	0.65	0.66	0.67	0.69	0.70	0.72	0.73	0.75	0.77	0.78	0.80	0.82	0.84	0.85
976～1025	0.55	0.56	0.58	0.59	0.60	0.61	0.63	0.64	0.65	0.67	0.68	0.70	0.71	0.73	0.74	0.76	0.78	0.79	0.81	0.83
1026～1075	0.54	0.55	0.56	0.57	0.58	0.60	0.61	0.62	0.64	0.65	0.66	0.68	0.69	0.71	0.72	0.74	0.75	0.77	0.79	0.80
1076～1125	0.52	0.53	0.54	0.55	0.57	0.58	0.59	0.60	0.62	0.63	0.64	0.66	0.67	0.69	0.70	0.72	0.73	0.75	0.76	0.78
1126～1175	0.50	0.52	0.53	0.54	0.55	0.56	0.57	0.59	0.60	0.61	0.62	0.64	0.65	0.67	0.68	0.69	0.71	0.72	0.74	0.76
1176～1225	0.49	0.50	0.51	0.52	0.53	0.54	0.56	0.57	0.58	0.59	0.61	0.62	0.63	0.65	0.66	0.67	0.69	0.70	0.72	0.73
1226～1275	0.48	0.49	0.50	0.51	0.52	0.53	0.54	0.55	0.56	0.58	0.59	0.60	0.61	0.63	0.64	0.65	0.67	0.68	0.70	0.71
1276～1325	0.46	0.47	0.48	0.49	0.50	0.51	0.52	0.54	0.55	0.56	0.57	0.58	0.60	0.61	0.62	0.63	0.65	0.66	0.68	0.69

注1) 増減率は基本価格 (I) に乗ずる係数である。
 注2) 経年の月数は切り上げとする。
 注3) 表中の空欄は、1.00 を示し、見易いように表示している。

中古農業機械査定ハンドブック（平成 29 年度版）

29 資料No. 1737

平成 29 年 5 月 20 日 発行

編集 一般社団法人 日本農業機械化協会
発行 一般社団法人 日本農業機械化協会
東京都中央区新川 2 丁目 6 番 16 号
TEL (03) 3297-5640
FAX (03) 3297-5639